

平成 24 年度・25 年度の保険料率(案)について

1 後期高齢者医療にかかる費用負担について

医療費から窓口で支払う患者負担分（所得により 1 割または 3 割）を除いた額の約 1 割を保険料で賄います。残りの 9 割のうち、5 割は公費（国：県：市町＝4：1：1）、4 割は現役世代からの支援金で賄います。

患者	公費（5 割） [国：県：市町＝4：1：1]	
負担	保険料 (約 1 割)	現役世代からの支援金（約 4 割）

↓

* 高齢者負担率・・・平成 20・21 年度：10.00%
 平成 22・23 年度：10.26%
 平成 24・25 年度：10.51%

2 保険料率の決め方

保険料率は 2 年ごとに算定します。

算定にあたっては、2 年間の事業費と保険料以外の収入を見込み、必要となる保険料額を見込みます。そして、必要な保険料額が収納されるように予定収納率に基づき、保険料賦課総額を算出します。

保険料賦課総額から、保険料率（均等割額、所得割率）を算定します。

3 平成 24 年度・25 年度の算定について

(1) 平成 23 年度の一人当たり医療費の推測 (単位:円)

	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	計
H22	67,340	65,749	63,400	65,340	65,741	64,429	63,329	65,087	64,816	66,208	64,264	61,415	777,118
H23	67,439	65,651	65,325	65,847	65,355	65,409	63,395	66,427	66,786	68,221	66,218	63,282	789,356
前年比	0.15%	-0.15%	3.04%	0.78%	-0.59%	1.52%	0.10%	2.1%	3.04%	3.04%	3.04%	3.04%	1.57%

* 未請求の H23 年 11 月～2 月分の医療費については、前年比 3.04%(最大値)を想定

(2) 平成 23・24・25 年度の一人あたり医療費の見込み (単位:円)

	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25
一人当たり 医療費	728,153	756,065	742,083	763,016	777,118	789,356	802,171	815,195
前年比	1.50%	3.83%	-1.85%	2.82%	1.86%	1.57%	1.62%	1.62%

* 医療費・・・診療費の 10 割分

平成 23 年度見込みは 10 月診療までの実績を基に算出しています。

平成 24・25 年度見込みは平成 18～23 年度の前年比平均を基に算出しています。

(3) 事業費と保険料以外の収入見込（平成 24・25 年度の 2 年間合計、単位：千円）

①事業費		②保険料以外の収入		
療養の給付費等	360,008,615	負担金	国	87,316,760
審査支払手数料	800,173		県	29,856,697
葬祭費	1,442,400		市町	28,730,032
財政安定化基金拠出金	396,009	調整交付金		30,951,593
保健事業費	1,680,922	支援金（現役世代）		149,433,559
		健診補助金(国・市町)		439,786
		第三者納付金等		400,000
総額	364,328,119	総額		327,128,427

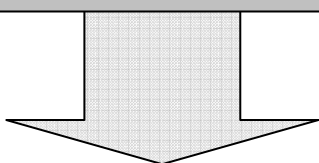
(4) 保険料賦課総額と保険料率

保険料必要額 = ①事業費 - ②収入 = 37,199,692 千円

保険料賦課総額 = 保険料必要額 ÷ 予定収納率 (99.6%)

= 37,349,088 千円 ⇒ **均等割 41,976 円 所得割率 8.17%**

今回の改定にあたっては



③平成 22・23 年度における剰余金見込約 10.3 億円

④財政安定化基金交付金 15 億円（県と協議中）

を活用することにより、保険料率の大幅な上昇を抑制します。

保険料必要額 = ①事業費 - ②収入 - ③剰余金見込 - ④基金交付金

= 34,669,092 千円

保険料賦課総額 = 保険料必要額 ÷ 予定収納率 (99.6%) = 34,808,325 千円

⇒ **均等割 39,120 円 所得割率 7.55%**

4 平成 22 年度・23 年度との全国比較

		H22・H23 (A)	H24・H25 (B)	差 (B)-(A)	H22・H23 (C)	H24・H25 (D)	差 (D)-(C)	
均等割額	三重県	36,800 円	39,120 円	2,320 円	36,800 円	39,120 円	2,320 円	
	全国	最大	52,213 円	55,045 円	2,832 円	43,990 円	48,900 円	4,910 円
		最小	35,300 円	35,300 円	0 円	全国 9広域		0 円
		平均	41,873 円	43,571 円	1,698 円	-	-	-
所得割率	三重県	6.83 %	7.55 %	0.72 %	6.83 %	7.55 %	0.72 %	
	全国	最大	10.28 %	10.88 %	0.60 %	8.03 %	9.51 %	1.48 %
		最小	6.62 %	7.11 %	0.49 %	全国 7広域		0.00 %
		平均	7.90 %	8.50 %	0.60 %	-	-	-
軽減後一人当たり保険料額	三重県	49,205 円	53,642 円	4,437 円	49,205 円	53,642 円	4,437 円	
	全国	最大	86,595 円	94,460 円	7,865 円	86,595 円	94,460 円	7,865 円
		最小	37,214 円	38,690 円	1,476 円	65,854 円	65,139 円	▲ 715 円
		平均	55,849 円	66,562 円	10,713 円	-	-	-

* (A) (B) 欄はそれぞれの年度における値を表示しています。

(C) (D) 欄はそれぞれの年度間の差が最大(増)最小(減)の広域(同一)の値を表示しています。

全国のデータは 平成 24 年 1 月 25 日 時点の試算値を使用しています。